

ごみカレンダー一配布しました！

3月号の広報紙とあわせて「ごみ・資源物収集カレンダー」を各戸に配布しました。令和3年4月から令和4年3月までのごみ収集は「ごみ・資源物収集カレンダー」により行います。万が一紛失してしまった場合や、複数枚必要な場合は、市のホームページからダウンロードできます。

問 谷和原庁舎生活環境課 (内線3306)



問 谷和原庁舎生活環境課 (内線3306)

ごみの分別にご協力ください

市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化とリサイクルに取り組みんでいます。ごみの出し方について、特に注意すべきポイントをご案内します。

■ **プラスチック**



(例) シャンプーや洗剤のボトル容器、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋など

【注意点】

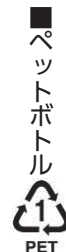
○ プラマークが付いている。

○ 中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る。

○ レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用指定袋に入れて出す。

○ 汚れが落ちないプラスチックは「不燃ごみ」へ。

○ 汚れが落ちないプラスチックは「不燃ごみ」へ。



■ **ペットボトル**

(例) 飲料用ペットボトル、しょうゆや調味料、ドレッシングの入ったペットボトル

【注意点】

○ ペットボトルのマークが付いている。

○ 中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る。

○ キヤップ、ラベルはがして「プラスチック」へ。

○ レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用指定袋に入れて出す。

○ 汚れが落ちないペットボトルは「不燃ごみ」へ。

■ **可燃ごみ**

再資源化ができない紙くずや

生ごみなど

(例) レシートや写真などの紙、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製品など

【注意点】

○ 生ごみは水分が多いため、ごみ袋に入れる前に「ぎゅっ」とひと絞りする。

○ 紙箱、包装紙、紙袋や封筒、チラシなどの雑紙は古紙として出す(小さい紙などは紙袋や封筒に入れて散らばらないように出す)。

○ 可燃ごみ専用指定袋に入れて出す。

■ **不燃ごみ**

資源物や可燃ごみとは違い、不燃ごみの袋に入り、袋の口がしばれるもの

(例) 皮革製品、ゴム製品、陶器類、ガラス製品、プラスチック製品(プラマークの無いもの)や白熱電球など

【注意点】

○ レジ袋などに入れず、中身が見える状態で不燃ごみ専用指定袋に入れて出す

※ プラ容器やペットボトルなどは、分別と洗浄をすれば「資源物」としてリサイクルされますので、皆さんのご協力をお願いします。



問 谷和原庁舎建設課 ☎ 58・2111 (内線5207)

民地などの自己管理をお願いします

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。このような状況が見られる樹木所有者の皆さんには、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■ **作業上の注意事項**

○ 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴うので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。

○ 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【お問い合わせ】

◎ 東京電力 茨城カスタマーセンター(停電・設備に関するお問い合わせ先) ☎ 0120・995・007

◎ NTT東日本 ☎ 113(局番なし)

※ 携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合 ☎ 0120・444・113

土砂の流出にも注意

大雨などにより、畑や荒地などの民地などから道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝をつまらせたり、道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。また、農作業などにより田んぼや畑の土が道路に散乱しているところも見受けられます。自転車や歩行者の通

